びふか議会です こんにちは。

2017年2月号
北海道／美深町議会

発行日／平成29年２月23日

第４回定例会 条例・補正予算 ・・・・・・・・・ 2～3
ここが聞きたい 一般質問に４氏登壇 ・・・・・・ 4～7
委員会レポート ・・・・・・・・・・・・・・・ 8～9
町民の皆さんと懇談会開催しました ・・・・10
議会広報１００号を迎えて ・・・・・・・・・ 12

第100号

この議会広報は、地球にやさしい再生紙を使用しています。

古紙パルプ配合率100％再生紙を使用

議会広報データ　http://www.town.bifuka.hokkaido.jp/cms/section/gikai/index.html

平成28年 第4回定例会

平成28年第4回定例会は、12月13日から16日まで開催され、町側から条例制定1件、条例の一部改正6件、指定管理者の指定1件、協定の締結1件、補正予算7件、人事案件1件、議会側から委員会報告2件、会議規則の一部改正1件、意見書4件、資料配付9件が提出され、審議が行われた。

膨らむ損失補てん金

厚生病院に総額2億2300万円

質問 美深町として医師確保の体制を考えていく予算付け必要では。

町長 厚生連としては努力していても医局という壁がある。予算化が許されるなら努力していきたい。

質問 快適住まいづくり、現場の中で練りこまれていない。環境整備を整える考えは。

企画G主幹 木材業者、建設業者との協議を進めながら次年度の体制を整えたい。

経営改善が求められる
美深厚生病院

質問 スキー場景観整備の地域づくり総合交付金が当初を下回った理由及び整備計画年はいつまでか。

企画G主幹 地域づくり総合交付金は要望が多く、北海道において調整される。

教育G主幹 交付金整備は今年度が最後だが、維持管理含めた整備は財源を考えつつ継続する。

質問者〔岩崎・長岐・南・小口議員〕

補正予算

質問 社会情勢の変化により協定書の見直しも必要では。

保健福祉課長 直ちに見直すことはないが、従前に増した考えの中で協議を進めていく。

質問 美深厚生病院の医師の確保に関しHP掲載内容が2015年6月以降更新されていない。

保健福祉課長 厚生連本部のHPにも掲載されている。

質問 赤字を出さない努力をしているか。

保健福祉課長 経費縮減を図ったが外来、入院、ドックの減少で損失が出た。

質問 美深町の医療体制の展望は。

副町長 経営に関して、常勤医不足は国の医師臨床研修制度改正に起因した全国的な問題。診療報酬は改正ごとに減少し自治体病院、国保病院も赤字を抱える。

医師が一人であることによる費用の増加、長期間の入院療養が認められないなど、町と厚生連の課題というだけではないが、しっかりと協議していく。

主な補正の内容

補正前の額	補正額	補正後の額
50億7871万円	△734万円	50億7137万円

ふるさと納税支援業務委託料	1601万円
まちづくり応援基金寄付金相当分積立	1040万円
美深厚生病院運営支援補助金	3173万円
快適な住まい環境と商工業振興事業補助金	△874万円
7線道路測量設計業務委託料	△500万円
国庫補助事業工事請負費	△1500万円
つくし団地屋上防水改修工事請負費	△240万円
「がんばる美深農業！」畑作支援事業補助金	410万円

条例制定

美深町農業委員会の委員の定数に関する条例

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、委員の選出方法が選挙から町長の任命制に変更となり、定数をこれまで同じ10名に定めるもの。

質問　どのような選出方法をとるのか。また、定員を超えた場合の対応は。

農務課長　農業団体・農業者からの推薦、一般公募で候補者を募る。審査委員会を経て、最終的には町長が判断、任命する。

次の改選まで制度説明をしていく。

〔質問者　南議員〕
原案可決〔全員賛成〕

条例改正

職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例

人事院勧告及び地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正するに伴い改正。

原案可決〔全員賛成〕

美深町長等の給与に関する条例等

町長・副町長・教育長・議員の期末手当を改正。

人事院勧告において引き上げが勧告されたことにより改正。

原案可決〔全員賛成〕

職員の給与に関する条例

人事院勧告において、民間給与水準に準拠した引き上げが行われたことから、これに準じた改正。

原案可決〔全員賛成〕

美深町まちづくり応援基金条例

今後のふるさと納税については、返戻品に係る経費を差し引いた残りを基金に積み立てる改正。

原案可決〔全員賛成〕

美深町税条例

地方税法及び所得税法等の一部を改正する法律に伴い改正。

原案可決〔全員賛成〕

美深町国民健康保険税条例

所得税法等の一部を改正するに伴い改正。

原案可決〔全員賛成〕

規則改正

美深町議会会議規則

町村議会会議規則において、議会における欠席の届出に関して、出産の場合の欠席について改正されたことに伴い改正。

原案可決〔全員賛成〕

指定管理者の指定

美深町交通ターミナル指定管理者の指定

平成28年度末に期間終了することから、引き続き美深町観光協会に指定管理者として選定するもの。

質問　指定管理者を継続させる根拠及び指定管理の範囲に変更はあるのか。

生活環境G主幹　過去5年間の管理実績で問題発生はないことによる。

総務課長　駅構内の管理はこれまで通りJR側が管理。

〔質問者　岩崎議員〕
原案可決〔全員賛成〕

一層の利用される交通ターミナルへ

協定の締結

北北海道中央圏域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結

平成23年に締結した協定について、医療・福祉分野において連携した取り組みを推進するため、協定内容を追加変更する。

質問　中心市へ人や物が集中していく心配はないか。

企画G主幹　中心市が持つ施設を活用して、この地域の医療福祉分野の底上げを目指すものであり、町としても協力していく。

〔質問者　藤原・諸岡議員〕
原案可決〔全員賛成〕

① 厚生病院運営補助について

小口英治 議員

問 更に信頼される運営を目指すべき

答 厚生連と協議し努力する

質問 初めて議員になった平成19年にも質問したが、当時の運営支援金は5400万円だった。10年経過後の現在では1億8000万円になっている。

現状についての認識を伺う。

町長 制度として特別交付税が認められた20年度は、4300万円が交付され、21年度は7800万円、22年度からは建設補助等も認められ現在では1億1700万円程が措置されている。

当時の議会答弁として、町負担は1億5000万円程度は理解してほしい旨の発言もしている。

質問 28年10月に自治会連合会主催の議会との懇談会があったが、席上、内科医配置の強化、厚生病院は絶対必要だが信頼度は低い、運営資金補填での現状維持は疑問、病院を診療所程度にし高齢者介護、ケアハウス、特養などに活用し、総合的な運営を目指すべき等の意見を受けたが、町長の考えを伺う。

町長 思い切って病院を変える事は現実的ではなく、我町の医療体制はどうなるか深く考えなくてはならない。

町民の声は声とし受承り、厚生連と協議をしながら努力する。

質問 北北海道中央圏共生ビジョンでは、圏域の定住自立圏域医療の分野において甲（名寄・士別両市）と乙（美深・西興部村）の協定の中に乙への医師の派遣、医療情報の共有と促進を図るよううたわれている。さらに安心出来る医療体系が必要で医師の不在等が無いよう努力すべきだが、どう取組むのか。

町長 中核病院でも医師不足は深刻で、医師の確保は大変な課題である。

質問 厚生連との協定書の中身について補助金を出すだけではなく、しっかりと住民要望を踏まえた上、病院側の努力義務も合わせた協定が必要なのではないか。

町長 厚生病院を持っている8市町村の連盟で協定しているが、本部および関係市町村との協議の中、まだそのような段階になっていない状況。

欠かせない地域医療の拠点に 美深厚生病院

岩崎泰好 議員

① 危惧する医療を取り巻く現状への認識と安心の医療体制をどのように築き上げるのか

問 常勤医2名体制の早期実現を

答 院長と膝詰めで課題解決に

質問　美深町の医療の現状と安心の医療体制構築をどのように進めるのか、町長の現状認識と将来に向けた考え方と対応について伺う。

瀬尾医院が奮闘を続ける一方で、公的病院として大きな役割を担っている美深厚生病院の現状は、外来患者の減少、名寄市内の医療機関への増加数などから分析すると「病院離れ」という現象がすでに始まっている。医者と患者の信頼関係に大きな揺らぎが生じている事への根本的な解決が求められており、まずもって安心できる医師の配属、常勤医2名体制の早急な実現が必要ではないか。

町長　瀬尾医院は、たくさんの外来が利用されていると承知している。近隣の医療機関の利用状況は、今は多くの診療科目があり、受診動向から役割分担がされていると思う。

病院の運営にあたっては、医師の確保、配属、とりわけ常勤医確保が非常に大事である。しかし、残念ながら、医師の確保が充分ではない。

質問　外来者数は平成19年97名、平成27年には64名という数。減少率は34%。平成17年の国勢調査の人口と平成27年の国勢調査の人口の減少率は15%。数字が示すように単純に人口減少だけとは言いがたく、なにか別の、大きな病院離れをする理由があるのではないかと推測する。「この頃、外来の患者数が減ったことを如実に感じる」と述べる町民もおり「早急な改善と解決をしてほしい」本当に切実な声がある。

厚生病院の決算書、医業収益の減収という数字からも、明らか。

病院長に町民の声を伝え、どのようにしていこうか、膝詰めの話を重ねてほしいと思うところだが。

町長　原因がどこにあるかと言われれば、主たる原因は人口減少にあると言い切れる。ただ、その他の要因として今、心配されるような諸々の関係がある。

特に現在常勤医が1人体制であること。経営の中身も含めて、非常に課題があると思っている。事務長、院長と膝詰めで懇談をし、課題解決に努力したい。

美深厚生病院の外来者数の推移と美深町の人口推移

	平成17年	平成19年	平成27年	減少数	減少率
外来者数		97	64	33	34%
人口	5,512		4,659	853	15%

人口は、国勢調査による

◆参考資料

※一ヶ月診療月の外来受診者及び調剤の件数割合（国保対象者）

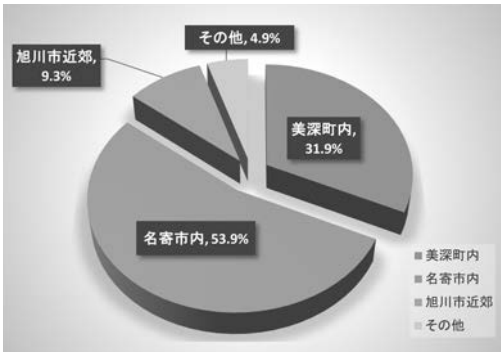

① チョウザメ産業の将来的な展望と雇用の確保について

和田　健 議員

問 本格的なチョウザメ産業化に向け、具体的な事業展開の構想は

答 北大水産学部などとの連携を通じ、産業化に夢をもって取り組んでいく

質問 美深町のチョウザメ飼育の歴史は30年以上が経過したが、今一度チョウザメ事業にかける想いをお聞きする。

町長 町づくりを進めるための施策の一つとして、町内にある資源を活用し新たな事業展開に可能性を見出しながら取り組んでいきたいが、チョウザメの商品化は即効性に乏しく時間がかかるため、じっくりと腰を据えて産業創出につなげていきたい。

質問 今後の事業展開は町主導でという方針だが、収支計画上の具体的な根拠は。

町長 魚体の単価等々についてはキャビアの瓶詰や、びふか温泉の料理、魚肉など区分があり総合的に試算している。平成29年度の収支は、まだ（株）美深振興公社が手掛けているもの。

開発が期待されるチョウザメ料理

質問 町内で「いつになったら食べられるのか」スピード感がない。

飲食店や商業者との連携について今後の展開は。

町長 びふか温泉では常態的にチョウザメ料理を提供できるようになっている。

個体数が限られており成長に時間を要するため、町内飲食店への提供や販売はできていないが、振興公社では国や町の補助を活用し施設の整備を進めており、チョウザメの育成、商品化に向け順調に推移している。

質問 チョウザメ事業に取り組んでいる他の自治体との差が目立ち、長い歴史の中で町民の期待や意識が低下していると感じるが、温度差の解消が必要では。

町長 それぞれの自治体で気象条件から魚体の種類、事業形態に違いがある。

わが町はチョウザメの町として、これから商品化を図るために北大水産学部や各関係機関の指導を受けながら大きく前進させていきたい。

町民にはPR不足もあるが、町内飲食店への提供など一層活発にしながら努力していく。

「チョウザメといえば美深」を名実ともに

一般質問　町政のここが聞きたい

南　和博 議員

① 公共施設、町有施設の改修改築計画と今後の都市計画のグランドデザインの考え方について

② 地方創生事業として新展開するチョウザメ養殖事業について

問 将来の都市計画は

答 計画策定に取り組む

質問 公共施設の老朽化に伴う改修改築計画の考え方は。

都市計画マスタープランに沿ったコンパクトなまちづくりを考えれば、公共施設を集約化した再開発を検討すべきではないか。

町長 老朽化対策は大きな課題であり、現在公共施設等総合管理計画策定に取組んでいる。

公共施設の複合化や、集約化で町並みが寂しくならないか、住民の利便性について等、問題点を洗い出している。

また財源確保をどうするか、民間資本で建設、賃借、民間業者による管理運営の手法ができないか検討していきたい。

質問 施設の耐用性をみると先延ばしすべき問題ではないと思う。

この際、林業の町として町産材を利用した統一性ある公共施設建設を町内業者の活性化、施設の集約化で行政運営コストの節減にもなる。

また遊休町有地の利活用を考えた施設の移転移築の考えはないか。

町長 耐震性の問題もあるが移転移築については、現有施設の利用事業者や工業団地として区分されており内部で議論重ねたい。

林業の町として町産材を活用した施設建設やPFI事業についても役場内の検討委員会で1～2年中に精力的に議論を進めたい。

老朽化が進む公共施設

問 行政主導で大丈夫か

答 振興室設置で意識改革

質問 新たな展開をするチョウザメ養殖事業の役場機構体制と運営体制、収支計画は。

また事業の将来像、及び北大水産学部の研究拠点となるような環境整備をすべきでないか。

町長 庁内体制は各課横断の16名で構成するチョウザメ振興室を配置し若手、女性職員を配置し、食や観光としての観点視点が大事と考え配置、そのことから役場内の意識改革を図る目的。

運営体制は当面基金を活用し直営で行う。

地方創生として、地域産業構築ができるよう北大及び道総合研究機構も研究してくれる。

北大とは包括的な連携を全学部的に実施したい考え方もあり、さらにJICAも試験的な取組みを美深を拠点とした実践の考えを持っている。

※JICA　国際協力機構の略
（開発途上地域等の社会発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的としている）

レポート

総務住民常任委員会

所管事務調査

調査事項

地域医療の推進について

①美深厚生病院の今後のあり方について

②恩根内診療所の今後のあり方について

③予防医療の現状と課題（特定健康診査の受診状況等）

調査日

平成28年11月7日

調査の内容

基幹病院としての美深厚生病院の今後のあり方について調査する。また、人口減少に伴う恩根内診療所運営と担当医者のあり方についても調査するもの。

その様なことを鑑み、予防医療の現状と課題について、特に特定健康診査の受診状況等についても調査するもの。

①美深厚生病院の今後のあり方について

担当課より、美深厚生病院の概要、従業員の配置状況、年度別利用人員及び収支状況及び厚生病院に対する補助金等の推移状況の説明を受けた。

人口減少により年々利用者数も減り収支状況の悪化に伴い町の運営支援補助金の推移は増えて来ている。

今後厚生病院の機能と運営体制のあり方について、病院及び厚生連本部、さらに町も参加する形で、今後のあり方について検討が必要な時期が来ていると考えられる。

それに伴い、厚生連と交わしている協定書の見直しも必要な時期が来ている、ただ町内の保険医療を担う医療機関だけに空白になるような事のないように、協議を進めて頂きたい。

②恩根内診療所の今後のあり方について

当該診療所は週1回町内の瀬尾医院を嘱託医として、恩根内地区の住民の診察・投薬・予防接種等を行っている。

地域からの診療所継続の要望があるかぎり現状継続が必要である。

③予防医療の現状と課題について

本町において受診率は50～53％を推移しているが、特定検診目標受診率は国民健康保険では60％以上を目標値にしている。

今後とも受診率を上げる努力をし、被保険者の健康管理を行うことが保険財政安定化につながるものと思われる。

調査のまとめ

必要とされる恩根内診療所

特定健診受診率・特定保健指導終了率　法定報告（速報）値

	特定健診					特定保健指導			
	対象者数	受診者数	受診率	全道順位	道受診率	対象者数	終了者	指導率	道指導率
H20年度	1,222人	545人	44.6	24位	20.9	76人	63人	82.9	18.1
H21年度	1,187人	612人	51.6	16位	215	97人	58人	59.8	28.8
H22年度	1,123人	591人	52.6	17位	22.6	75人	47人	62.7	28.0
H23年度	1,108人	583人	52.6	18位	23.5	213人	43人	20.2	26.7
H24年度	1,041人	549人	52.7	20位	24	71人	40人	56.3	28.7
H25年度	996人	537人	53.9	15位	24.7	66人	37人	56.1	28.6
H26年度	947人	488人	51.5	25位	26.1	46人	37人	80.4	29.1

委員会

産業教育常任委員会

所管事務調査

調査事項

幼児・義務教育環境の現状と課題
①個性や創造性を育む教育について
②地域と学校の連携について

調査日

平成28年11月8日

調査の内容

美深町の子どもたちへの教育が、目的に沿ってどう実践されているか、学校が抱える課題に地域がどう係わっているのかを調査するもの。

調査のまとめ

特色ある教育では、郷土の副読本による授業を上げているが、ふるさと・郷土の教育は将来の町を担う人材を育てる重要性から鑑み、限られた単元と教員による授業だけではなく、町内の有識者や組織を積極的に活用したふるさ授業展開の仕組み構築も視野に入れ自分のまちを誇りに思える郷土教育の充実が望まれる。

学ぶ環境づくりでは、学校図書館やＣＯＭ１００図書室の活用に結びつく新たな展開とは言いにくく、独自性ある取組みのためにも司書教諭と図書館司書の常駐が望まれる。

英語教育は２０２０年度に小学３年生からの必修化、５年生からの教科化が実施される。

特色ある教育に英語教育を掲げ外国語指導助手導入にＡＬＴを活用しているが特色ある教育とは言えず、英語力の卓越した教員や、教員退職者、地域協力隊など多岐に亘っての人材確保が必要であり、当町の目指す英語教育充実に早急な対策が求められる。

地域と学校の連携では、特にいじめ防止対策について教育委員会・各学校・家庭・地域の連携が必要で、「美深町いじめ防止基本方針」が広く町民の共有になっていないことが問題点である。

美深町青少年問題協議会を最大限有効に機能させるよう地域や町民の意識の共有を図り、小・中・高校と美深町の教育環境にいじめの連鎖が無いよう解決に向けた早急な対策が求められる。

ALT英語教育の強化

意見書４本が提出され、本会議で審議され３件が採択された。

●北海道の鉄道存続を求める意見書

提出者　藤原　芳幸
賛成者　南　和博・長岐　和彦

11月18日、ＪＲ北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる10路線13線区を単独では維持が困難であると発表した。

この路線の廃止となれば、その地域の過疎化に拍車がかかり、地域経済や住民の暮らしに計り知れない打撃を与える。

明治以後、北海道は未開の大地に鉄道が敷かれ、鉄道延長とともに、地域の開拓が進み経済が発展し人々の暮らしが豊かになってきた歴史がある。今日、北海道は日本の食糧生産基地の地位を確立し、その輸送の主役である鉄道の廃止は地方の消滅、北海道そのものの衰退につながることである。

将来に渡り鉄道を残し活用していくことが道民のいのちと暮らしを守り、また観光立国を目指す北海道にとっても、北の大地に大きな可能性を残すことにつながる。

貴職におかれてはＪＲ北海道と国やＪＲ貨物も含めて国防、経済、環境など様々な側面から鉄道存続のため、その中心的役割を果たすよう強く要望する。

意見書を北海道へ提出

さまざまなご意見をいただきました

町民の皆さんと懇談会 開催しました

平成28年11月24日午後6時から、ほっとプラザ☆スマイルにて、美深町の地域医療についてをテーマに医療体制、心配事などについて懇談会が開催された。

懇談会は、多岐にわたりご意見・要望が出された、今後、このようなご意見を議会活動に活かしたい。

美深町の地域医療について

町民の皆さんからのご意見

●平成28年運営補助が増えているが、どのような理由があるのか、また、決め細やかな診察をしてほしい。（町民からの要望として）

Ａ　患者数の減少、医師確保のかかる経費の増加が大きな要因となっている。

●患者が減れば、補助金が増えることを住民も考えなければいけない。

●派遣医など道内で確保できないのか、考えていかなければならない。診療所も検討し、名寄等の病院への送迎など。

●現在の状況を町民へ危機感を持って周知しなくてはならない。

●療養病床の改廃の対応を。また、病院との信頼関係が一番大事である。

その他意見

●特養の建替え計画はあるのか、また他の施設との併設など。

●空き住宅の活用、季節移住等など。

●チョウザメ事業について、雇用につながるか疑問。

●一般質問からの答弁の結果が見えない。

活発な意見交換が行われた懇談会

議会を傍聴して
あなたのご意見ご感想をお寄せください。
お問い合わせ
01656-2-1651 議会事務局

意見書を提出

●大雨災害に関する意見書（要約）

提出者　小口　英治
賛成者　藤原　芳幸・岩崎　泰好
　　長岐　和彦・荒川　賢一

本年8月、台風が相次いで上陸し、台風10号による豪雨に伴う河川の氾濫により、住宅や農地への浸水及び道路・鉄道の決壊等の災害が発生した。

一日も早く、生活を取り戻す早急な災害対策が必要であり、この度の災害からの迅速な復旧と防災対策に、特段の配慮を強く要望する。

●JR北海道への経営支援を求める意見書（要約）

提出者　齊藤　和信
賛成者　中野　勇治・諸岡　勇
　　南　和博・和田　健

JR北海道は、路線維持を単独では困難であるとしたが路線の廃止となれば、地域の経済や住民のくらしを破壊し、公共交通機関としての役割を放棄するものであるといわざるをえない。

国において、地域住民の移動手段である鉄道を北海道において公共交通機関として役割を発揮し、JR北海道が自立できるよう財政支援等を図るよう強く要望する。

2件意見書を国へ提出

臨時会

第1回臨時会　1月19日

一般会計については、年末からの大雪に伴い除排雪費関連経費を2352万円追加補正するもの。

国保特別会計については、高額療養費の増加に伴う補正、保険給付費内の予算組み換えにより措置するもの。

下水道特別会計については、工事費翌年度繰越の承認を得るもの。

補正予算

質問　公住の共有地の除雪については、除雪サービス事業に含まれるのか。

また、対象外であれば、高齢者が増える中今後の対応はどのように考えているのか。

保健福祉G主幹　共有地はサービスの事業外となる。

建設水道課長　今後考えていかなければならない事案ではあり、横断的に民生委員等関係者と検討していきたい。

（質問者　岩崎議員）
原案可決（全員賛成）

人事案件

固定資産評価審査委員（任期3年）任期満了に伴う委員に園部一正氏の再任に同意

園部一正氏

秋の叙勲「旭日双光章」
元町議会議長　園部幹雄さんが受章

秋の叙勲で、元町議会議長の園部幹雄さんが「旭日双光章」を受章されました。

園部さんは昭和62年に町議会に初当選され、平成19年4月までの5期20年間に亘り在職。平成15年から4年間、議長を勤められました。

12月23日　祝賀会が行われました

議会の動き・予定

12/2　全員協議会
12/5　議会運営委員会
12/13～16　第4回定例会
　12/13提案説明、一般質問
　12/16本会議　議案審議
12/13　全員協議会
12/15　議会運営委員会
1/19　議会運営委員会
1/19　第1回臨時会
1/25　議会広報特別委員会
1/27　総務住民常任委員会
　所管事務調査
2/6　産業教育常任委員会
　議会広報特別委員会
2/13　産業教育常任委員会
　所管事務調査

町民との情報交換の役割100号を通過点に

美深町議会議長
倉兼政彦

【100号を祝して】

平成4年に議会広報が発行され、今回100号を迎えることが出来ました。

歴代の広報委員会の皆様のご苦労と努力に感謝申し上げます。

議会広報は、議会のもつ機能と役割を担って町民の皆様の付託に応える議会活動の姿を皆様にお知らせすることでもあります。

町民の皆様には、今後とも議会広報をご愛読いただき、議会に対しましても一層のご理解、ご指導を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

発行／北海道美深町議会　編集／美深町議会広報特別委員会　美深町字西町18番地　TEL01656-2-1651（議会事務局）

編集後記

議会広報第100号発行にあたり心からお礼申し上げます。

創設発行以来24年間、年4回発行してきました。これも先輩議員のご苦労の賜であり、町民各位のご協力のおかげと思い、皆さまに重ねて敬意と感謝を申し上げます。

議会広報については、町民の皆様にご理解頂くために、いろいろな手法を駆使し、多くの皆様に興味をもって読んで頂ける様、心がけてきたところであります。

今後もより一層、議会広報の充実と発展のため、編集委員一同努力して参りますので、これからもご愛読いただけますよう、お願い致します。

委員長　岩崎　泰好
副委員長　藤原　芳幸
委員　中野　勇治
齊藤　和信
長岐　和彦
和田　健